

## 特殊地下壕対策事業（継続）

【 1 0（ 1 0 ）百万円】

### 対策のポイント

特殊地下壕において、崩落や陥没等の危険度が高く、放置し難い場合に埋め戻し又は防災処理を行います。

（特殊地下壕を巡る現状）

- ・ 戦時中に旧陸軍等によって築造された特殊地下壕については、関係省庁により昭和48年度、平成6～7年度、平成13年度に実態調査が行われ、危険度が高い地下壕から埋め戻し等の対策が講じられてきましたが、この間にも死亡事故が発生しています。
- ・ 近年では、平成17年4月に鹿児島市で発生した特殊地下壕での中学生4名死亡事故を受けて、関係3省庁で平成17年度に特殊地下壕緊急実態調査を実施した結果、新たに危険な特殊地下壕が見つかり、適切な対策が求められています。

### 政策目標

危険な特殊地下壕の適切な対策の実施

< 内容 >

陥没、落盤若しくは壁面のひび割れ、出水等が顕著となっており、農地、農業用施設等に対する危険度が増し、放置し難い場合等に特殊地下壕の埋め戻し、防災処理を行います。

< 事業実施主体等 >

- 1．事業実施主体 都道府県、市町村
- 2．補助率 50 / 100
- 3．事業実施期間 平成9年度～平成23年度

[ 担当課：農村振興局整備部防災課（03 - 6744 - 2211（直）） ]